

史跡足利学校参観料等へのスマートフォン決済の導入について

会計課（0284-20-2202）

1 趣旨

本市では、市税や水道料金等の納付について、令和3（2021）年4月から、PayPayやLINE Pay等による、スマートフォン決済を導入し、多様化する決済手段への対応を図り、デジタル化を推進しています。

このたび、デジタル化を加速させるとともに、観光客の利便性と市民サービス向上に繋げるため、史跡足利学校参観料等へのスマートフォン決済として、PayPay、LINE Pay、Alipayを導入することとしましたので、その概要について報告するものです。

2 内容

(1) 「QRコード」設置場所及び対象科目

史跡足利学校受付（参観料）

足利市立美術館受付（観覧料）

クリーン推進課窓口（指定ごみ袋収集処理手数料）

(2) 操作方法

スマートフォンにインストールした専用アプリケーションを利用し、窓口を設置した「QRコード」を読み込み、支払いをする。

3 契約の相手先

PayPay 株式会社

3つのキャッシュレス決済（PayPay、LINE Pay、Alipay）の利用が可能となります。

4 今後のスケジュール

令和4（2022）年9月 市ホームページに掲載

10月 広報あしかがみに掲載

スマートフォン決済の開始

5 登録商標

「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「PayPay」は、Zホールディングス株式会社の登録商標です。

「LINE Pay」は、LINE株式会社の登録商標です。

「Alipay」は、アドバンスト ニュー テクノロジーズ カンパニー リミテッドの登録商標です。